

特養入所

料 金 表

(平成30年8月改定)

1日当り：円

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. 入居者のサービス利用料金	¥ 6,360	¥ 7,030	¥ 7,760	¥ 8,430	¥9,100
2. うち介護保険から給付される金額	¥ 5,724	¥ 6,327	¥ 6,984	¥ 7,587	¥8,190
3. サービス利用に係る自己負担金 (1割)	¥ 636	¥ 703	¥ 776	¥ 843	¥ 910
4. サービス利用に係る自己負担金 (2割)	¥ 1,272	¥ 1,406	¥ 1,552	¥ 1,686	¥1,820
5. サービス利用に係る自己負担金 (3割)	¥ 1,908	¥ 2,109	¥ 2,328	¥ 2,529	¥2,730
6. サービス提供体制強化加算 (1)	¥ 12	(介護福祉士が介護職員の50%以上配置し専門的ケアの実施)			
7. 栄養マネジメント加算	¥ 14	(お客様の栄養状態の管理と栄養マネジメントの適切な実施)			
8. 看護体制加算 (I) ロ	¥ 4	(常勤の看護師を一名以上配置、重度化の高齢化のニーズに対応)			
9. 看護体制加算 (II) ロ	¥ 8	(看護職員の数に1を加えた数以上の看護職員を配置した場合)			
10. 夜勤職員配置加算 (II) ロ	¥ 18	(夜勤職員数を1以上、上回って配置した場合)			
11. 初期加算	¥ 30	(新入居から30日間と30日を超える入院後再入居された場合)			
12. 食事に係る負担額	¥ 1,500	(一日の食事に関する費用)			
13. 居住に係る自己負担額	¥ 840	(多床室に係るお部屋代)			
14. 経口維持加算 (I)	¥ 400/月	(摂食に障害があり誤嚥する方)			
15. 経口維持加算 (II)	¥ 100/月	(継続して誤嚥防止の為の管理が必要な場合)			
16. 口腔衛生管理体制加算	¥ 30/月	(月1回以上の歯科医師及び歯科衛生士の訪問指導)			

※自己負担2割、3割のご利用者につきましては、加算についても2割、3割の金額となりますのでご注意ください。

*介護職員処遇改善加算・・・基本サービス費の8.3% (食費と居住費を除く金額×8.3%)

*入院、または自宅等に外泊された場合、出入りの日を除き一日、¥246をひと月に6日を限度にいただきます。

*お客様やご家族様のご希望があり、医師の診断があった場合、看取り介護をさせていただきます。その時の加算額は、

(1) 死亡日以前4日以上30日以下 (1日につき ¥144を加算)

(2) 死亡日以前2日又は3日 (1日につき¥680を加算)

(3) 死亡日 (1日につき ¥1,280を加算) とさせていただきます。

尚、食費・居住費に関しましては「介護保険負担限度額認定証」を持っておられる方はご提出下さい。